家族と事業所との連携を密にするため、連絡帳等を作成し、サービス提供時間内での利用者の状態を報告する。救急車等で搬送する場合は、速やかに家族等関係者に連絡する。

≪火災発生時≫

火災報知器を確認のうえ、火災の場所等を確認し、火災通報電話を使用し、消防署へ速やかに通報する。１名はただちに初期消火をおこなう。他の職員は、利用者を安全かつ速やかに安全な場所への避難誘導をおこなう。利用者の人数確認をし、利用者の状態の確認を行う。利用者の状態に異常が見られる場合は、状態の程度に応じ速やかに対応する。状態は緊急時対応マニュアルに準ずるものとする。多数の職員の協力が必要な場合は緊急連絡網により連絡する。

以上の説明を致しました。

年　　月　　日

説明者　ヒューマンヒルズ新富士　通所介護　　　　　　　　　　　　　　印

以上の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

利用者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代筆者氏名

（利用者からみた続柄）

ヒューマンヒルズ新富士　重要事項説明書

当事業者が提供するサービスの内容に関し、重要事項は次のとおりです。

１　事業者の概要

2024 年　8 月 1 日

事業者の名称	株式会社エフ・エム・シー
主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市青葉区あざみ野一丁目 4 番地 3
事業所の名称	ヒューマンヒルズ新富士
事業所の所在地	富士市柳島 198 番地 3
電話番号	0545-66-2766
管理者	三國　幸
介護保険事業所番号	2272302775
指定年月日	平成 28 年 9 月 15 日
通常の事業の実施地域	富士市、清水区の一部

２　事業所の従業者の状況

職　種	員　数	職 務 内 容
管理者	1 名（生活相談員兼務）	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行い、利用申込みに係る調整及びサービス計画の作成に当たる
看護職員	1 名（常勤専従） 1 名（非常勤兼務）	サービス計画に基づき健康管理業務を行う （訪問看護ステーション　よろこび宮島より）
生活 相談員	2 名（常勤兼務）	サービス計画に基づきご利用者に対し適切に相談業務を行う
機能訓練 指導員	1 名（常勤専従） 1 名（非常勤兼務）	サービス計画に基づき日常生活を営むのに必要な能力の減退を防止する為の訓練を行う
介護職員	5 名（常勤専従） 3 名（非常勤専従） 1 名（常勤兼務）	サービス計画に基づき、サービス提供に当たる

３　営業日及びサービスの提供時間、営業時間、利用定員

月～金 （祝日含む）	1 単位目　　9 時 00 分 ～12 時 10 分　　利用定員 27 人
	2 単位目　　13 時 30 分 ～16 時 40 分　　利用定員 27 人
営業をしない日	土・日・年末年始（12/30～1/3）原則休業とするが状況に応じて営業
営業時間	8 時 30 分～17 時 30 分

４　運営の方針

ご利用者の生活の質の向上等を図ることができるよう、心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、日常生活の世話、機能訓練、創作的活動、レクリエーション等を行います。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。関係法令等を遵守し、事業を実施します。

5　提供するサービス内容

（1） 機能訓練（日常生活動作、歩行訓練等）

（2） レクリエーション（集団、個別での体操やご利用者の希望にて手芸・工作等）

（3） 健康チェック、健康相談（来所時のバイタルチェック、服薬介助や身体観察等）

（4） 介護サービス（入浴、排泄や移動動作の際の身体介助等）

（5） 送迎サービス（サービスを利用されるための送迎）

（6） 計画作成（管理者は、ご利用者ご家族の心身の状況、希望、環境を踏まえて、サービス計画を作成します。なお、（介護予防）居宅サービス計画書が作成されている場合には、その内容に沿って作成し、ご利用者又はご家族へ説明し、同意を得て交付をします。）

6　利用料金

事業者のサービス提供（介護保険適用部分）に際し負担する利用料金は、自己負担割合分となります。
ただし、介護保険の給付の範囲を超えた部分のサービスについては全額自己負担となります。
サービス提供時間　2単位制（3～4 時間）　①午前の部 9:00～12:10　②午後の部 13:30～16:40
※事業所のある富士市は 7 級地なので 1 単位を 10.14 円で計算します。静岡市は 6 級地となります。

（1-1）通所介護

	算定単位数	1 割負担金額	2 割負担金額	3 割負担金額
要介護 1	370 単位	376 円／日	751 円／日	1,126 円/日
要介護 2	423 単位	429 円／日	858 円／日	1,287 円/日
要介護 3	479 単位	486 円／日	972 円／日	1,458 円/日
要介護 4	533 単位	541 円／日	1,081 円／日	1,622 円/日
要介護 5	588 単位	597 円／日	1,193 円／日	1,789 円/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56 単位	57 円／日	114 円／日	171 円/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	76 単位	77 円／日	154 円／日	231 円/日
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20 単位	21 円／月	41 円／月	61 円/月
入浴介助加算（Ⅰ）	40 単位	41 円／日	81 円／日	122 円/日
入浴介助加算（Ⅱ）	55 単位	56 円／日	112 円／日	168 円/日
若年性認知症受入加算	60 単位	61 円／日	122 円／日	183 円/日
中重度ケア体制加算	45 単位	46 円／日	92 円／日	137 円/日
同一建物減算	-94 単位	-96 円／日	-191 円／日	-286 円/日
送迎減算（片道）	-47 単位	-48 円／日	-96 円／日	-143 円/日

（1-2）日常生活支援総合事業（富士市）　　＊静岡市は 6 級地で 10.27 円で計算

	算定単位数	1 割負担金額	2 割負担金額	3 割負担金額
要支援1、事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,824 円／月	3,647 円／月	5,470 円／月
同一建物減算	-376 単位	-382 円／月	-763 円／月	1,144 円／月
要支援2、事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,672 円／月	7344 円／月	11,015 円／月
同一建物減算	-752 単位	-763 円／月	-1,525 円／月	-2,288 円／月
若年性認知症受入加算	240 単位	244 円／月	487 円／月	730 円／月
送迎減算（片道）	-47 単位	-48 円／日	-96 円／日	-143 円/日

全事業共通加算

科学的介護推進体制加算	40 単位	41 円／月	81 円／月	122 円／月
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 90/1000 の自己負担割合分			1 月につき 1 回

上記料金は、通所介護 1 日あたりの目安を示したものです。（介護予防・日常生活支援総合事業は 1 月あたり）計算にあたり、日数及び、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。あくまでも目安となりますのでご了承下さい。

（2）　その他の費用(自己負担)

① 通常の実施地域外の交通費　通常実施地域を越えた地点から、片道１ｋｍごと 30 円

② おむつ代　実費

③ その他の日常生活費

教養娯楽（レクリエーション）費（ご利用者の希望により提供する場合）　実費

（3）キャンセル料

利用予定日の前営業日の営業時間終了時までに、休みの連絡を頂けない時には、利用料自己負担分のキャンセル料をいただきます。（利用者の病状の急変など緊急やむを得ない場合は、キャンセル料はいただきません。 また、介護予防についてもキャンセル料は発生しません。）

7　サービス内容に関する苦情相談窓口

当事業者のサービス提供について、苦情を申立てることができます。なお、利用者は、当事業者に苦情を申立てたことにより、何らの差別待遇を受けません。

ヒューマンヒルズ新富士	管理者：三國幸	電話 0545-66-2766
株式会社エフ・エム・シー	芳野達矢	電話 0545-66-2766
静岡県国民健康保険団体連合会		電話 054-253-5590
富士市(介護保険全般に関すること)	介護保険課	電話 0545-55-2767
富士市（事業者指導に関すること）	福祉総務課福祉指導室	電話 0545-55-2863

＊ヒューマンヒルズ新富士　月曜日～金曜日 8：30～17：30
＊株式会社エフ・エム・シー 月曜日～金曜日 8：30～17：30

8　事故発生（緊急）時の対応

ご利用者の容態急変時、火災発生時には、下記に沿って対応します。いずれの場合にも、ご利用者の安全を第一とし、速やかに対処するものとします。

≪容態急変時≫

発　熱------検温の結果 38 度以下であれば、水分を多めに摂取させ、クーリングして様子観察を行い、家族へ連絡し、帰宅などの対応を図る。

嘔　吐------口腔洗浄をし、誤嚥、窒息に注意する。安静にし、意識の有無・痛みの有無を確認する。意識消失や痛みの訴えあれば、医師に連絡し指示を仰ぎ対応。またはその状況を確認し、家族へ連絡をし、帰宅などの対応を図る。

下　痢------便の状態、痛みの有無を確認する。痛みあれば医師に連絡する。痛みがない場合は、水分を多めに摂取し様子をみる。

転　倒------打撲の部位、痛みの有無、骨折の有無を確認する。頭部の打撲で意識がない場合は、ただちに救急車を要請する。骨折についても同様とする。意識がある場合は、安静にし、状態を観察する。その際、嘔吐などの有無について注意する。

意識消失----刺激を与えても覚醒しない場合は、救急車を要請する。身体を強く動かすことはしない。呼びかけをくりかえしたりして反応をみる。救急車到着まで特別な場合を除き一時救命処置を行う。